

令和3年度ふなばし魅力発見フォトコンテスト実施要領

1 実施目的

64万人の人口を擁する全国有数の都市であるとともに、農業や漁業が盛んで、豊かな自然を併せ持つまちである船橋市。そこで、市内の四季折々の風景写真等を通じて、あらためて船橋の魅力を発見してもらうため、広く写真を募り、フォトコンテストを開催する。

2 テーマ

「わたしの“推し”ふなばし」をテーマに、船橋の魅力が伝わる市内で撮影された行事や風景などの写真※合成や極端な補正などの加工した作品は不可

3 募集期間

令和3年4月15日（木）から5月31日（月）まで※当日消印有効

4 応募資格

本事業の実施目的に賛同し、船橋市に愛着のある方であればプロ・アマチュアを問わない。ただし応募者が応募時点で20歳未満の場合は、保護者の同意を得ていることを条件とする。

5 応募方法

- (1) 1人につき3点まで、船橋市オンライン申請フォームから必要事項を入力の上、JPEG形式のデジタル画像データ（1.0MB以上）を添付し応募。

※専用フォームは市ホームページからもアクセス可

https://e-shinsei.city.funabashi.lg.jp/city-funabashi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=325



- (2) 1人につき3点まで、1作品ごとにL判でプリントし、写真裏に応募票を貼付もしくは「氏名」「住所」「生年月日」「連絡先」「撮影年月」「撮影場所」を記載し、〒273-8501船橋市役所広報課へ郵送。※応募された作品は返却しない

6 応募上の注意

- (1) 概ね過去3年以内に撮影された写真を審査対象とする。
- (2) 作品は応募者自身が撮影し、同一または類似作品がほかのコンテストなどに応募中および応募予定ではなく、かつ過去にほかのコンテストなどで入賞していないものに限る。
- (3) 被写体の肖像権侵害等に関するトラブルに対して市は一切の責任を負わず、応募作品に人物、著作物等が含まれる場合、その肖像権や著作権の侵害とならないように応募者が許可を得た上で応募すること。
- (4) 入賞作品の著作権は撮影者に帰属するが、市は応募された画像を必要に応じてトリミングを行う場合がある。

(5) 入賞作品は、市が管理および使用するウェブサイト、写真展、印刷物、広告宣伝物など船橋市の観光PR等に無償で使用できるものとする。その際は、市が改めて著作者に許可を得る必要は無いものとし、氏名等を表示しない場合がある。

(6) 市は入賞作品を、入賞者発表の日から5年間を限度に使用できるものとし、お預かりしたデジタルデータまたはプリントは、使用期間満了後、速やかに削除・廃棄する。

(7) 市が作品を不適切と判断した場合は、審査員の意見を聞いて、受賞を取り消す場合がある。

7 入賞作品の決定および発表

審査は有識者により入賞作品6作品を決定し、入賞者に6月中旬(予定)までに直接通知のうえ、市ホームページ等に掲載する。なお、審査結果の問い合わせについては回答できないものとする。

8 賞および賞品

入賞：6作品、賞状・賞品(ふなばしアンデルセン公園ペア入園券、特製エコバックほか)

9 ポストカードの作成

入賞作品については令和3年度に市が作成するポストカードに使用する。なお、現像のみで応募された入賞作品についてはJPEG形式のデジタル画像データ(1.0MB以上)を提出すること。

10 写真展の開催

入賞者および応募者の作品については、市役所1階ロビーにおいて写真展を開催し、展示を行う。(令和3年8月2日～6日)

11 個人情報の取り扱い

(1) 市は、応募者から提供された個人情報について厳重に管理し、フォトコンテストの実施に係る連絡、入賞者への通知および作品展示等、本事業に必要な範囲内でのみ利用することとし、本人の同意なしに第三者に開示・提供しない。

(2) 市は、市が管理および使用するウェブサイト、写真展、印刷物、広告宣伝物等において、応募者の氏名・地域(市区町村)を公表できるものとする。

12 問い合わせ

船橋市市長公室広報課

電話番号 047-436-2792

(土・日曜日、祝日、休日を除く午前9時～午後5時)

ふなばし魅力発見フォトコンテスト 写真応募票

氏名	
住所・電話番号	〒 ☎
生年月日	年 月 日
撮影年月	年 月
撮影場所	